

大口町告示第42号

大口町公共基準点管理保全要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成30年3月30日

大口町長 鈴木雅博

大口町公共基準点管理保全要綱の一部を改正する要綱

大口町公共基準点管理保全要綱（平成19年大口町告示第112号）の一部を次のように改正する。

第3条中「まちづくり推進室」を「まちづくり部まちづくり推進室」に改める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。